

7 下水道

(1) 概要

沖縄県の下水道事業は、昭和 10 年に那覇市で着手され、昭和 13 年末には管渠延長 15.9 キロメートル、排水面積 90 ヘクタールの管布設工事が完成したが、第二次世界大戦により施設のほとんどが破壊され、供用開始には至らなかった。

その後、昭和 39 年に米国民政府によって策定された「沖縄中南部統合下水道計画」を受けて、昭和 41 年 7 月に下水道事業を開始した。

琉球政府は昭和 42 年に「下水道法」及び「沖縄下水道公社法」を制定し、昭和 43 年に沖縄下水道公社を設立した。昭和 44 年 7 月には那覇下水処理場（現那覇浄化センター）、昭和 45 年 7 月には伊佐浜下水処理場（現宜野湾浄化センター）がいずれも沈殿方式による簡易処理方式で供用を開始した。

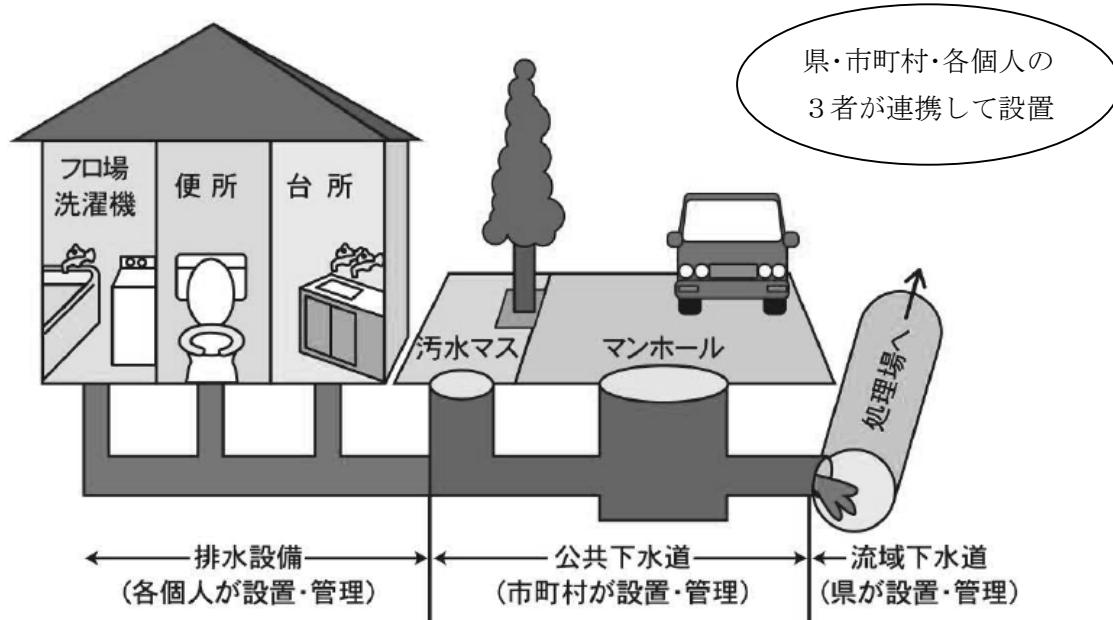
昭和 47 年 5 月 15 日の本土復帰に伴い沖縄下水道公社は廃止され、沖縄県下水道管理事務所が設置された。中南部統合下水道は中部流域下水道事業として引き継がれ、昭和 51 年から伊佐浜下水処理場（現宜野湾浄化センター）、昭和 52 年に那覇下水処理場（現那覇浄化センター）で標準活性汚泥法等による高級処理を開始している。

市町村の下水道事業は、昭和 39 年度よりコザ市（現沖縄市）、昭和 40 年度に那覇市が事業着手したのを皮切りに、その後も次々と各市町村が事業に着手し、令和 7 年 4 月現在、11 市 8 町 6 村の 25 市町村で事業を実施している。

また、将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少、老朽化した施設の改築需要の増加など、経営環境が厳しさを増す中、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を目的に、公営企業会計への意向が進められてきた。その結果、令和 2 年度には流域下水道（県事業）が、令和 6 年度までにはすべての公共下水道（市町村事業）が公営企業会計へ移行した。

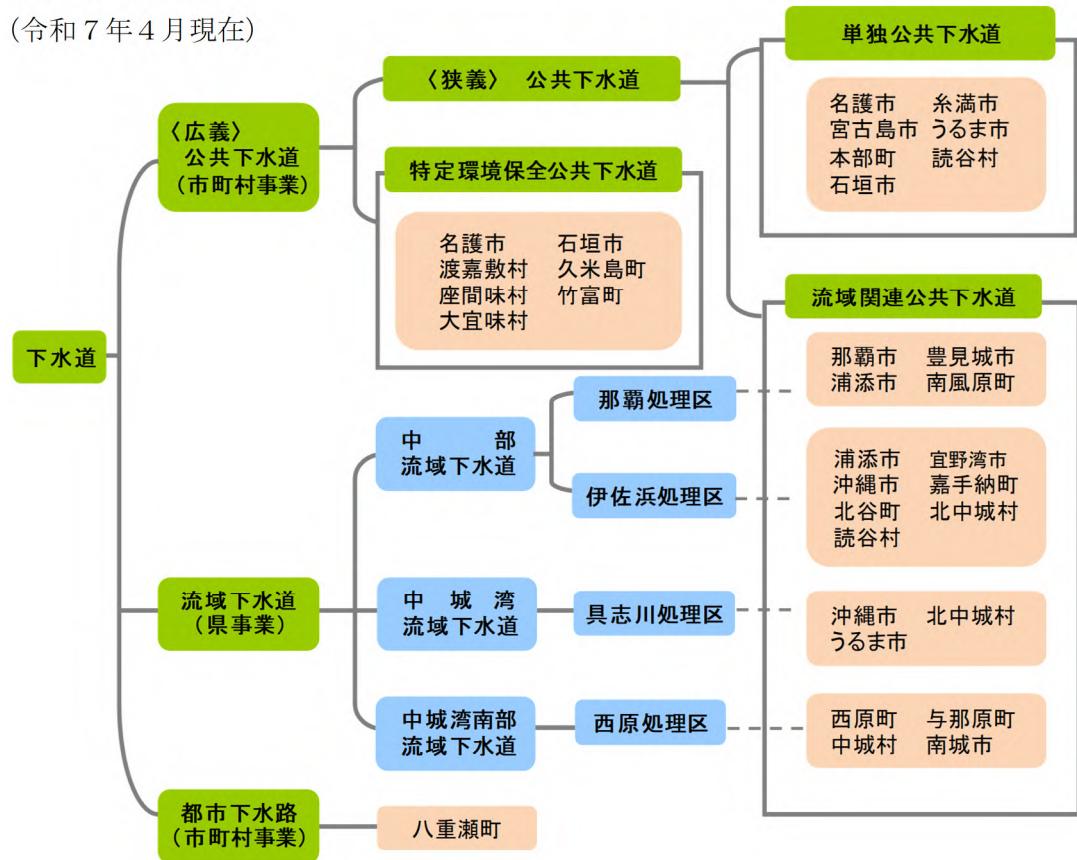
令和 6 年度末現在で県内の下水道処理人口普及率は 72.3% に達しているが、今後も下水道のさらなる普及促進に向けて下水道施設の整備促進に努める必要がある。

下水道の設置・管理

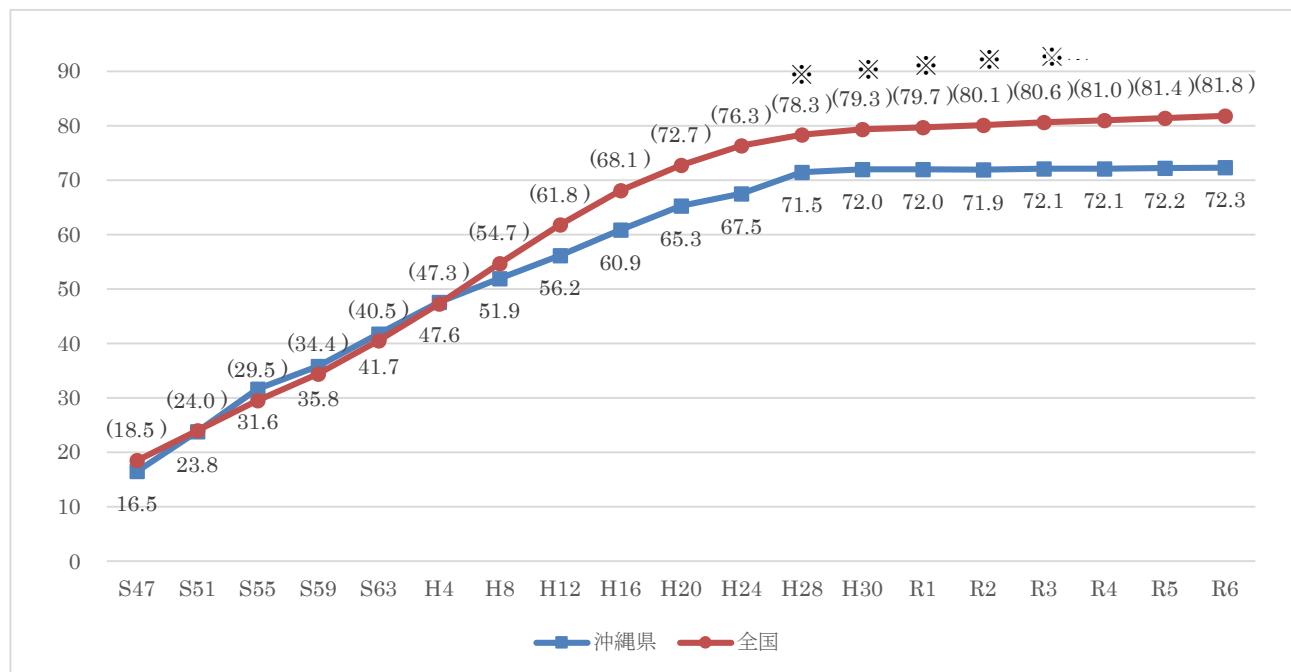


沖縄県の下水道

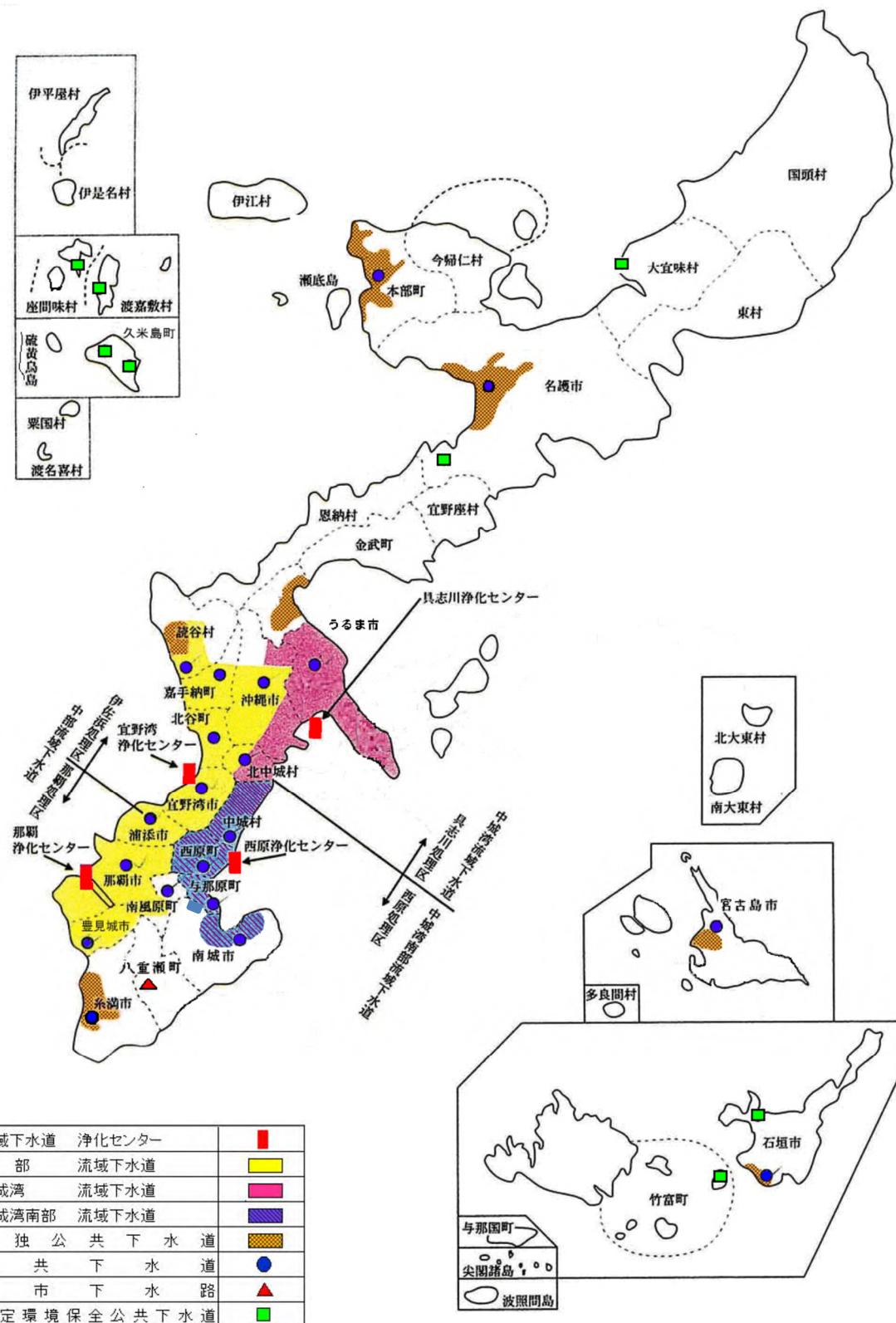
(令和7年4月現在)



沖縄県における下水道処理人口普及率の推移（昭和47年度～令和6年度）



下水道事業位置図



(2) 流域下水道

流域下水道は、本島中南部西海岸地域の10市町村を対象とした中部流域下水道、金武湾・中城湾・与勝海域に臨む3市村を中心とした中城湾流域下水道及び4市町村を対象とした中城湾南部流域下水道がある。

中部流域下水道（那覇処理区、伊佐浜処理区）は、昭和39年度に計画策定、昭和41年度に事業着手し、昭和44年7月に那覇下水処理場（現那覇浄化センター）、昭和45年7月に伊佐浜下水処理場（現宜野湾浄化センター）でいずれも沈殿方式による簡易処理で供用開始した。また、昭和51年に伊佐浜下水処理場（現宜野湾浄化センター）、昭和52年に那覇下水処理場（現那覇浄化センター）で標準活性汚泥法による高級処理を開始している。

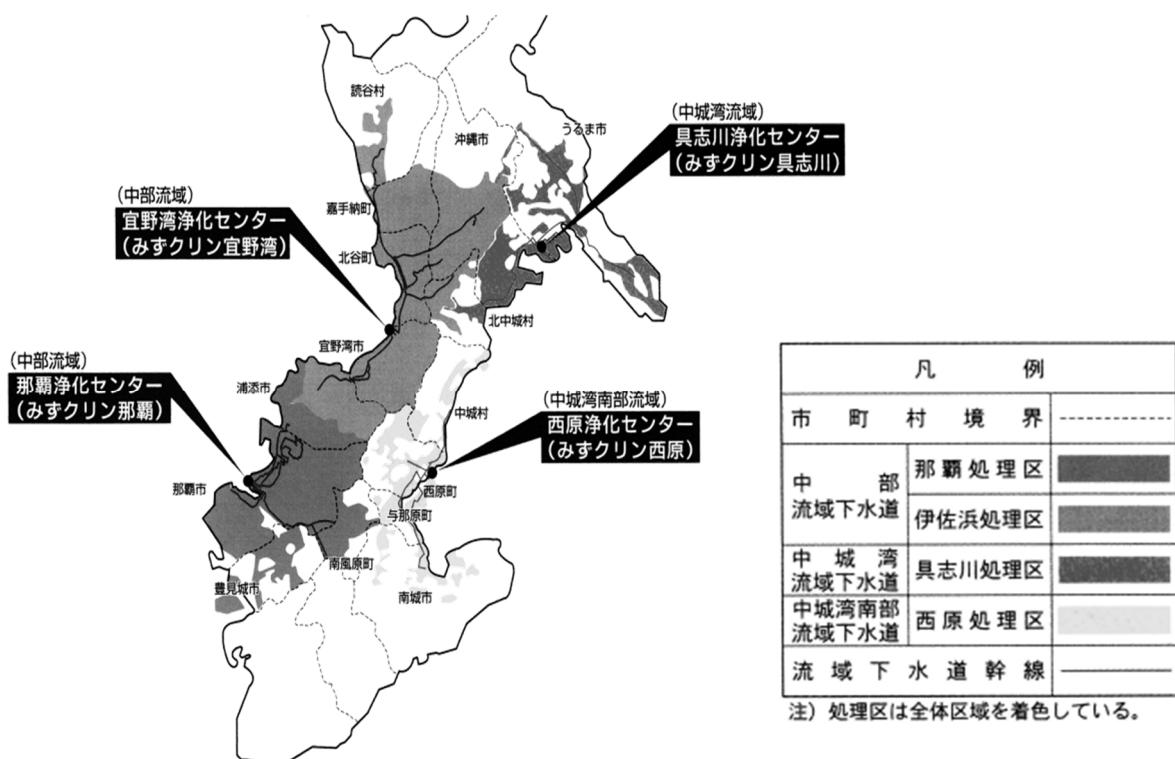
中城湾流域下水道（具志川処理区）は昭和58年度に計画策定、事業着手し、具志川浄化センターが昭和62年度に供用開始、中城湾南部流域下水道（西原処理区）は、平成8年度に計画策定、平成10年度に事業着手し、西原浄化センターが平成14年度に供用開始した。

流域下水道事業費の推移

(単位：千円)

		S47～R02	R03	R04	R05	R06	R07 (当初)	合計
中部	事業費	218,729,198	5,620,526	3,485,034	4,596,811	4,053,442	3,879,702	240,364,713
	国費	154,604,000	4,115,504	2,572,265	3,408,063	3,008,013	2,697,978	170,405,823
中城湾	事業費	45,262,827	762,663	259,483	106,938	429,537	271,260	47,092,708
	国費	31,287,122	508,442	172,989	71,292	294,045	187,020	32,520,910
中城湾南部	事業費	36,627,921	647,378	2,475	16,607	181,671	8,587	37,484,639
	国費	24,958,856	482,622	1,650	11,071	131,158	5,440	25,590,797
合計	事業費	300,619,945	7,030,567	3,746,992	4,720,356	4,664,650	4,159,549	324,942,059
	国費	210,849,979	5,106,568	2,746,904	3,490,426	3,433,216	2,890,438	228,517,531

流域下水道処理区域平面図

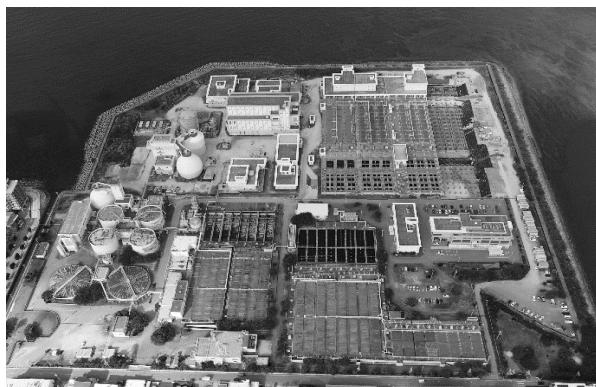


中部流域下水道事業概要

区分	中部流域下水道事業(那覇処理区)		中部流域下水道事業(伊佐浜処理区)	
	全体計画(令和27年)	現況(令和6年度末)	全体計画(令和27年)	現況(令和6年度末)
終末処理場名	那覇浄化センター	那覇浄化センター	宜野湾浄化センター	宜野湾浄化センター
終末処理場の面積(ha)	11.87	11.87	13.74	13.74
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式
処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	担体添加型活性汚泥法	担体添加型活性汚泥法
処理面積(ha)	6,771.0	5,271.8	8,811.0	7,686.9
処理人口(千人)	435.5	429.4	315.9	306.5
処理能力(千m ³ /日)	203.0	134.0	154.0	145.0
管渠延長(km)	38.1	38.1	40.7	40.7
中継ポンプ場数	6	6	6	6
処理開始年月	—	昭和44年7月	—	昭和45年7月
高級処理開始年月	—	昭和52年7月	—	昭和51年7月
事業実施市町村	那覇市・浦添市 豊見城市・南風原町	那覇市・浦添市 豊見城市・南風原町	宜野湾市・浦添市 沖縄市・読谷村 北谷町・嘉手納町 北中城村	宜野湾市・浦添市 沖縄市・読谷村 北谷町・嘉手納町 北中城村



那覇浄化センター（みずクリン那覇）



宜野湾浄化センター（みずクリン宜野湾）

中城湾流域下水道事業、中城湾南部流域下水道事業概要

区分	中城湾流域下水道事業(具志川処理区)		中城湾南部流域下水道事業(西原処理区)	
	全体計画(令和27年)	現況(令和6年度末)	全体計画(令和27年)	現況(令和6年度末)
終末処理場名	具志川浄化センター	具志川浄化センター	西原浄化センター	西原浄化センター
終末処理場の面積(ha)	8.95	8.95	7.63	7.25
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式
処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
処理面積(ha)	3,690.3	2,651.0	2,073.3	1,141.6
処理人口(千人)	150.1	116.8	94.4	60.6
処理能力(千m ³ /日)	67.2	36.7	47.2	17.8
管渠延長(km)	25.2	25.2	27.8	27.8
中継ポンプ場数	5	5	2	2
処理開始年月	一	昭和62年7月	一	平成14年4月
事業実施市町村	沖縄市・うるま市 北中城村	沖縄市・うるま市 北中城村	南城市・中城村 西原町・与那原町	南城市・中城村 西原町・与那原町



具志川浄化センター（みずクリン具志川）



西原浄化センター（みずクリン西原）

(3) 公共下水道

公共下水道は、令和7年4月1日現在、11市8町6村で事業を進めている。中部流域関連公共下水道として、那覇市、沖縄市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、南風原町、北谷町、嘉手納町、読谷村、北中城村の5市3町2村、中城湾流域関連公共下水道として、うるま市、沖縄市、北中城村の2市1村、また、中城湾南部流域関連公共下水道として、南城市、西原町、与那原町、中城村の1市2町1村、さらに単独公共下水道として名護市、糸満市、うるま市、宮古島市、石垣市、本部町、読谷村の5市1町1村で整備を進めている。

公共下水道事業費の推移

(単位：千円)

市町村名	年度	昭和47年度～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(当初予算)	合計
那覇市	事業費	84,559,438	1,042,330	1,149,420	966,983	565,701	88,283,872
	国費	49,952,459	625,002	689,292	569,679	332,400	52,168,832
沖縄市	事業費	54,723,947	1,725,084	1,531,134	693,251	424,117	59,097,533
	国費	32,672,937	1,034,050	917,680	409,950	252,270	35,286,887
浦添市	事業費	27,508,731	370,400	530,700	551,301	361,717	29,322,849
	国費	16,446,237	222,240	318,420	329,180	224,530	17,540,607
宜野湾市	事業費	27,427,831	718,411	488,717	752,134	622,051	30,009,144
	国費	16,405,117	429,046	291,230	441,580	363,330	17,930,303
うるま市	事業費	51,911,961	687,771	1,038,516	883,237	879,990	55,401,475
	国費	31,586,725	373,624	570,110	481,208	481,601	33,493,268
南風原町	事業費	11,137,050	274,600	611,500	786,896	560,109	13,370,155
	国費	6,679,650	164,610	333,200	422,946	305,885	7,906,291
北谷町	事業費	8,657,488	97,667	187,500	250,334	282,459	9,475,448
	国費	5,189,381	58,600	112,500	146,600	169,475	5,676,556
嘉手納町	事業費	2,397,360	0	0	0	70,859	2,468,219
	国費	1,409,916	0	0	0	42,515	1,452,431
豊見城市	事業費	22,235,426	332,098	576,584	661,023	695,272	24,500,403
	国費	13,338,760	198,959	306,750	353,671	372,763	14,570,903
北中城村	事業費	7,299,593	86,467	341,234	365,482	403,567	8,496,343
	国費	4,377,850	51,480	174,340	190,461	207,540	5,001,671
石垣市	事業費	22,716,964	268,297	227,536	339,001	825,816	24,377,614
	国費	8,144,049	165,099	138,768	210,000	495,089	9,153,005
西原町	事業費	9,080,301	221,930	606,400	650,166	684,034	11,242,831
	国費	5,429,760	132,858	318,540	337,681	352,920	6,571,759
与那原町	事業費	7,281,339	163,290	293,883	241,001	227,751	8,207,264
	国費	4,356,582	97,774	176,130	144,400	133,770	4,908,656
南城市	事業費	7,969,994	377,368	139,050	99,067	220,467	8,805,946
	国費	4,768,570	216,470	82,830	59,140	132,080	5,259,090
中城村	事業費	5,145,718	274,049	375,917	369,612	380,967	6,546,263
	国費	3,076,880	145,829	201,350	195,546	199,580	3,819,185
名護市	事業費	31,259,680	1,518,168	2,455,264	1,419,803	1,800,633	38,453,548
	国費	19,453,716	953,667	1,549,978	897,586	1,150,543	24,005,490
糸満市	事業費	30,290,013	416,986	1,558,102	1,946,502	2,137,474	36,349,077
	国費	18,665,895	249,840	891,760	1,142,230	1,229,853	22,179,578
宮古島市	事業費	13,091,204	464,366	844,184	419,623	173,788	14,993,165
	国費	8,127,180	262,958	462,680	216,858	89,532	9,159,208
本部町	事業費	13,175,232	79,334	150,241	299,834	738,834	14,443,475
	国費	8,046,776	47,600	90,144	177,660	434,100	8,796,280
読谷村	事業費	5,955,068	312,479	572,900	553,935	439,388	7,833,770
	国費	3,613,695	180,772	317,340	306,714	233,742	4,652,263
市町村計	事業費	443,824,337	9,431,095	13,678,782	12,249,185	12,494,994	491,678,393
	国費	261,742,135	5,610,478	7,943,042	7,033,090	7,203,518	289,532,263

(4) 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道は、市街化区域以外で優れた自然環境を有する地域の水質保全や農山漁村の生活環境の改善を目的とするものである。県内では昭和 62 年度から事業着手しており、名護市（喜瀬・幸喜処理区）、石垣市（川平処理区）、渡嘉敷村（阿波連処理区）、久米島町（イーフ処理区・仲泊処理区）、座間味村（座間味処理区）、竹富町（竹富処理区）、大宜味村（塩屋処理区）の 2 市 2 町 3 村で供用を開始している。

近年では、平成 23 年 2 月 1 日に大宜味村の大宜味浄化センターで供用を開始しており、平成 29 年度には県代行事業にて終末処理場の増設工事を実施している。また、石垣市、渡嘉敷村、久米島町、座間味村および竹富町ではストックマネジメント計画を策定し、改築工事を進めている。

特定環境保全公共下水道事業費の推移

(単位：千円)

市町村名	年度	昭和47年度～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(当初予算)	合計
名護市 (喜瀬・幸喜)	事業費	685, 250	14, 000	80, 831	47, 740	266, 888	1, 094, 709
	国費	426, 150	8, 400	48, 498	28, 644	168, 343	680, 035
石垣市 (川平)	事業費	1, 547, 515	27, 775	0	10, 000	0	1, 585, 290
	国費	982, 188	18, 515	0	6, 000	0	1, 006, 703
渡嘉敷村 (阿波連)	事業費	762, 552	1, 000	3, 500	9, 695	30, 100	806, 847
	国費	480, 262	600	2, 200	6, 110	19, 620	508, 792
久米島町 (イーフ・仲泊)	事業費	8, 429, 451	58, 599	28, 758	114, 150	52, 202	8, 683, 160
	国費	5, 186, 981	35, 159	17, 255	68, 490	31, 321	5, 339, 206
座間味村 (座間味)	事業費	2, 855, 234	39, 334	5, 000	17, 000	63, 334	2, 979, 902
	国費	1, 796, 130	23, 600	3, 000	11, 200	42, 000	1, 875, 930
竹富町 (竹富)	事業費	1, 306, 146	6, 000	6, 000	102, 000	140, 600	1, 560, 746
	国費	813, 346	3, 600	3, 600	67, 000	91, 600	979, 146
大宜味村 (塩屋)	事業費	212, 110	0	0	0	14, 127	212, 110
	国費	123, 010	0	0	0	8, 476	123, 010
(県代行)	事業費	419, 798	0	0	0	0	419, 798
	国費	317, 614	0	0	0	0	317, 614
合計	事業費	16, 218, 056	146, 708	124, 089	300, 585	567, 251	17, 342, 562
	国費	10, 125, 681	89, 874	74, 553	187, 444	361, 360	10, 830, 436

(5) 都市下水路

都市下水路は、主として市街地の雨水排除と浸水地域の解消を図ることを目的としている。県内では、復帰後（昭和 47 年度）本格的に事業が進められ、平成 20 年度迄に 7 市 4 町 2 村、計 13 市町村の 34 箇所で都市下水路の整備が完了している。

(6) 沖縄県内下水処理場の概要

	事業主体	処理場名	着手年度	供用開始年月日	処理方式	日最大処理能力(全体計画)(m³/日)
公共下水道	うるま市	石川終末処理場	昭和44年度	昭和49年5月10日	標準活性汚泥法	11,000
	本部町	本部町 浄化センター	昭和48年度	昭和50年7月20日	標準活性汚泥法	8,000
	名護市	名護下水処理場	昭和48年度	昭和54年4月28日	標準活性汚泥法	21,500
	糸満市	糸満市 浄化センター	昭和54年度	昭和58年3月31日	標準活性汚泥法	34,400
	宮古島市	宮古島市 浄化センター	平成元年度	平成9年11月7日	オキシデーション ディッチ法	11,200
	読谷村 (楚辺)	楚辺浄化センター	平成2年度	平成8年10月1日	礫間接触酸化法	2,300
	石垣市	石垣西 浄化センター	平成4年度	平成13年2月1日	標準活性汚泥法	10,695
特定環境保全公共下水道	名護市 (喜瀬・幸喜)	喜瀬下水処理場	昭和62年度	平成3年4月1日	長時間 エアレーション法	740
	石垣市 (川平)	川平浄化センター	昭和63年度	平成6年4月1日	オキシデーション ディッチ法	490
	渡嘉敷村 (阿波連)	阿波連 浄化センター	平成元年度	平成5年12月1日	回分式活性汚泥法	500
	久米島町 (イーフ)	イーフ 浄化センター	平成2年度	平成7年4月1日	礫間接触酸化法	1,700
	久米島町 (仲泊)	清水浄化センター	平成5年度	平成11年7月1日	礫間接触酸化法	850
	座間味村 (座間味)	座間味 浄化センター	平成3年度	平成9年4月1日	オキシデーション ディッチ法	600
	竹富町 (竹富)	竹富浄化センター	平成4年度	平成9年10月1日	接触酸化法	270
	大宜味村 (塩屋)	大宜味 浄化センター	平成18年度	平成23年2月1日	膜分離活性汚泥法	300

(7) 沖縄県市町村別公共下水道整備状況

令和7年3月末現在

市町村名	行政人口(人) A	全体計画区域内 現在人口(人) B	利用可能 人口(人) C	人口 普及率 D=C/A	接続 人口(人) E	水洗化率 (接続率) F=E/C	全体計画 面積(ha) G	認可面積 (ha) H	供用開始 済み面積 (ha) I	計画面積 整備率 J=I/G	認可面積 整備率 K=I/H	人口 整備率 L=C/B	備考
那覇市	312,021	312,021	306,861	98.3%	297,972	97.1%	3,936.7	3,898.4	3,531.3	89.7%	90.6%	98.3%	I. 流域下水道
宜野湾市	100,032	99,700	96,461	96.4%	82,401	85.4%	1,972.3	1,927.9	1,812.4	91.9%	94.0%	96.8%	①人口整備率 流域全体 89.0%
石垣市	48,974	38,894	16,112	32.9%	11,212	69.6%	803.0	652.0	280.0	34.9%	42.9%	41.4%	中都 94.0%
単独	-	38,250	15,509	-	10,649	68.7%	770.0	619.0	248.0	32.2%	40.1%	40.5%	那覇 93.8%
特環	-	644	603	-	563	93.4%	33.0	33.0	32.0	97.0%	97.0%	93.6%	伊佐浜 94.4%
浦添市	114,803	114,803	112,042	97.6%	107,369	95.8%	2,152.9	1,823.0	1,616.7	75.1%	88.7%	97.6%	中城湾 79.9%
那覇	-	46,505	45,271	-	43,575	96.3%	1,149.2	936.4	796.9	69.3%	85.1%	97.3%	中城湾南部 62.1%
伊佐浜	-	68,298	66,771	-	63,794	95.5%	1,003.7	886.6	819.8	81.7%	92.5%	97.8%	中城湾 81.5%
名護市	64,288	50,372	45,471	70.7%	40,255	88.5%	1,242.0	1,135.7	772.9	62.2%	68.1%	90.3%	中城湾南部 74.5%
単独	-	49,839	44,938	-	39,933	88.9%	1,220.0	1,113.4	751.6	61.6%	67.5%	90.2%	那覇 95.4%
特環	-	533	533	-	322	60.4%	22.0	22.3	21.3	96.8%	95.5%	100.0%	伊佐浜 90.7%
糸満市	61,898	50,090	42,544	68.7%	36,783	86.5%	1,251.0	1,048.0	755.0	60.4%	72.0%	84.9%	中都 93.5%
沖縄市	141,346	140,545	137,629	97.4%	124,748	90.6%	3,481.9	3,450.1	2,773.2	79.6%	80.4%	97.9%	那覇 97.9%
伊佐浜	-	90,656	89,264	-	83,640	93.7%	2,402.0	2,376.4	1,988.3	82.8%	83.7%	98.5%	中都 90.7%
具志川	-	49,889	48,365	-	41,108	85.0%	1,079.9	1,073.7	784.9	72.7%	73.1%	96.9%	那覇 96.9%
豊見城市	65,549	60,191	48,621	74.2%	43,484	89.4%	1,029.5	833.7	564.6	54.8%	67.7%	80.8%	中都 84.9%
うるま市	126,931	113,004	85,067	67.0%	71,372	83.9%	2,969.9	2,848.7	2,109.8	71.0%	74.1%	75.3%	那覇 71.7%
具志川	-	89,106	61,512	-	48,731	79.2%	2,412.5	2,298.0	1,696.2	70.3%	73.8%	69.0%	伊佐浜 71.2%
単独	-	23,898	23,555	-	22,641	96.1%	557.4	550.7	413.6	74.2%	75.1%	98.6%	伊佐浜 86.7%
宮古島市	54,956	30,701	8,658	15.8%	7,387	85.3%	839.0	441.0	246.9	29.4%	56.0%	28.2%	那覇 86.2%
南城市	46,954	23,331	12,485	26.6%	9,053	72.5%	592.3	428.7	284.1	48.0%	66.3%	53.5%	那覇 86.7%
大宜味村	2,925	279	279	9.5%	279	100.0%	21.0	21.0	17.4	82.9%	82.9%	100.0%	那覇 74.9%
本部町	12,883	9,609	8,161	63.3%	7,044	86.3%	486.5	486.5	443.3	91.1%	91.1%	84.9%	II. 公共・特環
読谷村	42,303	18,322	11,594	27.4%	7,548	65.1%	574.9	537.5	428.6	74.6%	79.7%	63.3%	①人口整備率 公共・特環 71.7%
伊佐浜	-	13,528	7,540	-	4,121	54.7%	493.7	457.7	360.8	73.1%	78.8%	55.7%	公共・特環 71.2%
単独	-	4,794	4,054	-	3,427	84.5%	81.2	79.8	67.8	83.5%	85.0%	84.6%	公共・特環 86.7%
嘉手納町	12,901	12,901	12,901	100.0%	12,748	98.8%	1,133.0	1,133.0	1,132.0	99.9%	99.9%	100.0%	②水洗化率 公共・特環 86.2%
北谷町	29,172	29,172	28,823	98.8%	28,152	97.7%	1,378.0	1,378.0	1,319.7	95.8%	95.8%	98.8%	公共・特環 86.7%
北中城村	17,871	17,693	11,679	65.4%	8,697	74.5%	611.3	563.8	423.7	69.3%	75.2%	66.0%	那覇 74.9%
伊佐浜	-	10,499	4,742	-	3,284	69.3%	413.4	365.9	253.8	61.4%	69.4%	45.2%	那覇 74.9%
具志川	-	7,194	6,937	-	5,413	78.0%	197.9	197.9	169.9	85.9%	85.9%	96.4%	那覇 74.9%
中城村	22,624	19,974	15,518	68.6%	11,173	72.0%	404.0	359.0	219.0	54.2%	61.0%	77.7%	那覇 74.9%
西原町	35,335	34,609	15,267	43.2%	11,585	75.9%	853.2	697.1	403.2	47.3%	57.8%	44.1%	那覇 74.9%
与那原町	19,798	19,798	17,383	87.8%	13,390	77.0%	295.2	295.2	235.3	79.7%	79.7%	87.8%	那覇 74.9%
南風原町	41,155	39,149	28,642	69.6%	24,658	86.1%	721.1	617.9	379.1	52.6%	61.4%	73.2%	那覇 74.9%
渡嘉敷村	630	214	214	34.0%	209	97.7%	14.0	14.0	14.0	100.0%	100.0%	100.0%	那覇 74.9%
座間味村	836	571	571	68.3%	514	90.0%	30.0	30.0	29.0	96.7%	96.7%	100.0%	那覇 74.9%
久米島町	7,025	5,644	4,591	65.4%	3,118	67.9%	389.6	389.6	312.1	80.1%	80.1%	81.3%	那覇 74.9%
イーフ	-	3,576	2,523	-	1,595	63.2%	242.6	242.6	165.1	68.1%	68.1%	70.6%	那覇 74.9%
仲泊	-	2,068	2,068	-	1,523	73.6%	147.0	147.0	147.0	100.0%	100.0%	100.0%	那覇 74.9%
竹富町	4,100	317	317	7.7%	317	100.0%	24.3	24.3	24.3	100.0%	100.0%	100.0%	那覇 74.9%
小計	1,387,310	1,241,904	1,067,881	77.0%	961,468	90.0%	27,206.6	25,034.1	20,127.6	74.0%	80.4%	86.0%	那覇 74.9%
その他町村	89,080												那覇 74.9%
合計	1,476,390	1,241,904	1,067,881	72.3%	961,468	90.0%	27,206.6	25,034.1	20,127.6	74.0%	80.4%	86.0%	那覇 74.9%

*行政人口は令和6年3月31日現在の住民基本台帳による。(外国人登録を含む)

*人口整備率は、利用可能人口／全体計画区域内現在人口

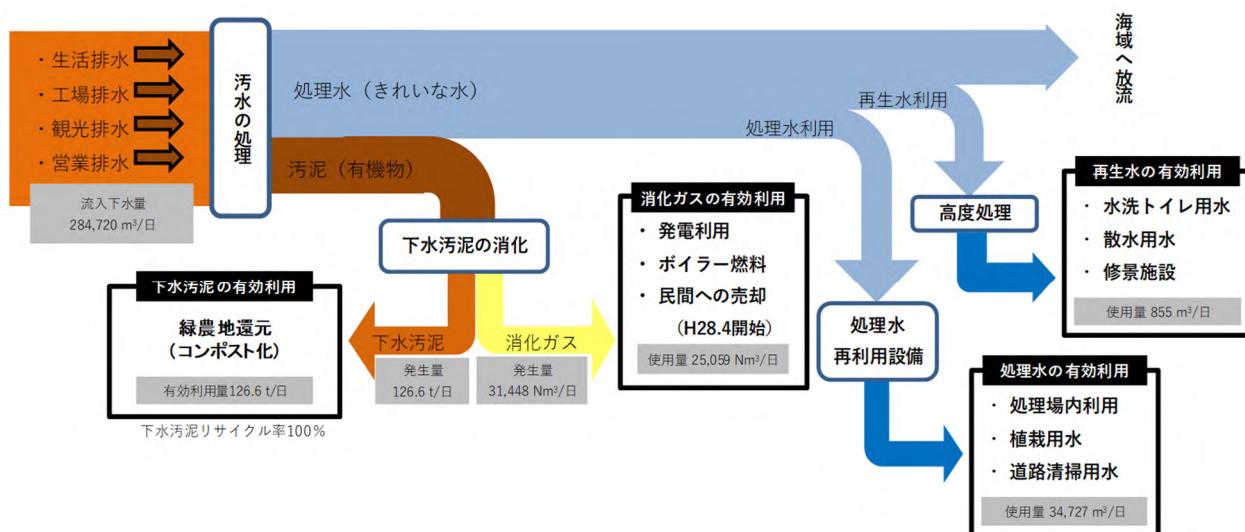
(8) 下水道資源の有効活用

本県の下水道事業においては、持続可能な下水道経営や循環型社会の構築に向け、下水道資源の有効活用を推進している。

下水処理過程で発生する汚泥については、緑農地還元（コンポスト化）により、下水汚泥リサイクル率はほぼ100%に達している。同じく処理過程で発生する消化ガスについては、那覇浄化センターや名護下水処理場において、場内の電力として利用する目的で、消化ガス発電を実施しており、下水汚泥エネルギー化率は令和5年度末で37%、下水道バイオマスリサイクル率は88%に達している。

また、平成14年より那覇市と県の共同事業で実施している再生水利用下水道事業では、下水処理水を高度処理した再生水を那覇空港や大型商業施設などのトイレ洗浄用水等として利用するなど、再生水の利用促進により水循環の形成を図っている。

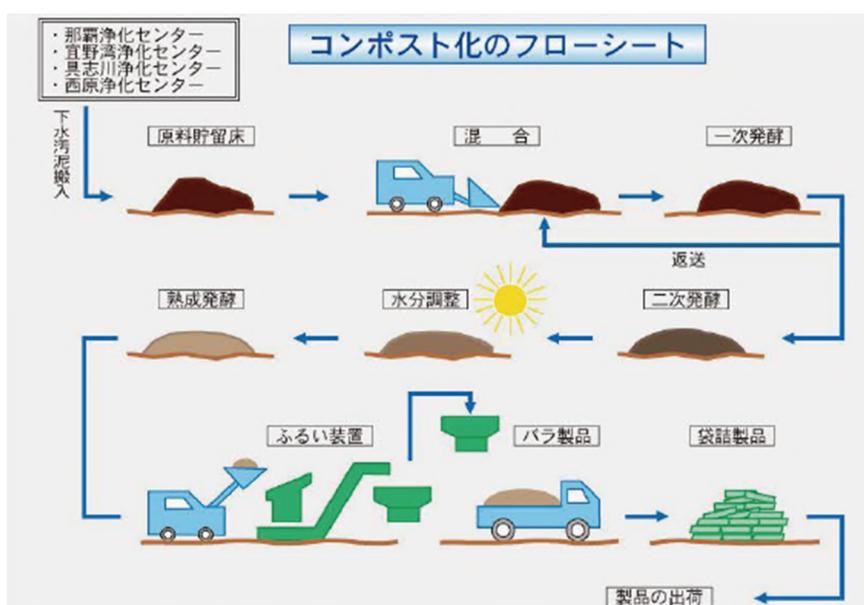
沖縄県流域下水道における下水道資源の有効利用（令和5年度末）



ア 下水汚泥の有効活用

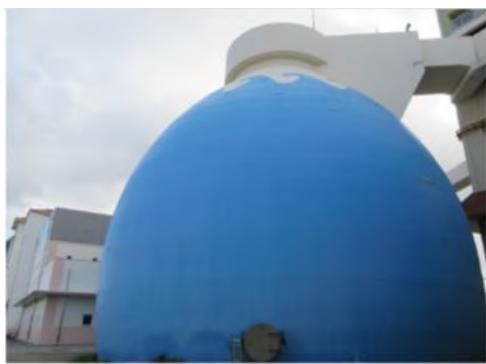
下水処理過程で発生する下水汚泥は、従来は廃棄物として埋め立てなどで処分されてきたが、近年は技術の進歩や資源の再利用・再資源化を前提にしたリサイクル社会形成の推進により、多様な資源として活用されている。

県内においては発生した汚泥は、ほぼすべてがコンポスト化されており、緑農地で肥料として活用されている。



イ 消化ガス発電

嫌気性消化タンク内で発生する消化ガスを活用して発電することにより場内の電気やボイラーの熱源等に有効利用されている。特に消化ガス発電は、那覇浄化センターの消費電力のおよそ3分の1を貯うなど、下水道経営の効率化に役立っている。

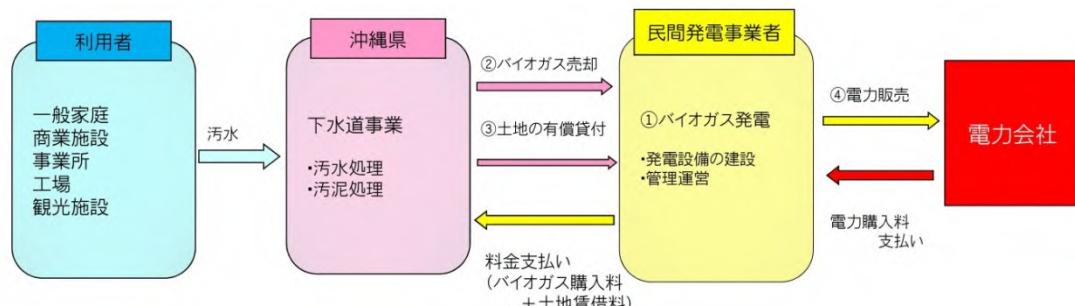


汚泥消化タンク



消化ガス発電機（那覇浄化センター）

また、宜野湾、具志川及び西原浄化センターでは、民設民営によるバイオガス発電事業（F I T：再生可能エネルギー固定価格買取制度）を行っており、消化ガス売却等により県が得られた収益は、維持管理費に充当している。



事業期間

事 業 箇 所	宜野湾浄化センター	具志川浄化センター	西原浄化センター
発 電 期 間	H28. 10. 01～ R18. 09. 30 (20年間)	H28. 04. 01～ R18. 03. 31 (20年間)	R05. 07. 01～ R25. 06. 30 (20年間)

事業効果※1

事 業 課 所	宜野湾浄化センター	具志川浄化センター	西原浄化センター	計
発 電 能 力	1,460kW (365kW×4台)	360kW (60kW×6台)	175kW (25kW×7台)	1,995kW
年 間 発 電 量	約 7,400MWh	約 2,350MWh	約 1,040MWh	約 10,790MWh
一般家庭換算値※2	約 2,370 世帯分	約 750 世帯分	約 330 世帯分	約 3,450 世帯分
年間CO2削減量※3	約 4,720t	約 1,500t	約 660t	約 6,880t

※1 令和6年度実績

※2 一般家庭の電力消費量は月 260kWh として計算

※3 最新の温室効果ガス排出量の調整後排出係数 0.638kg-CO2/kWh を用いて計算

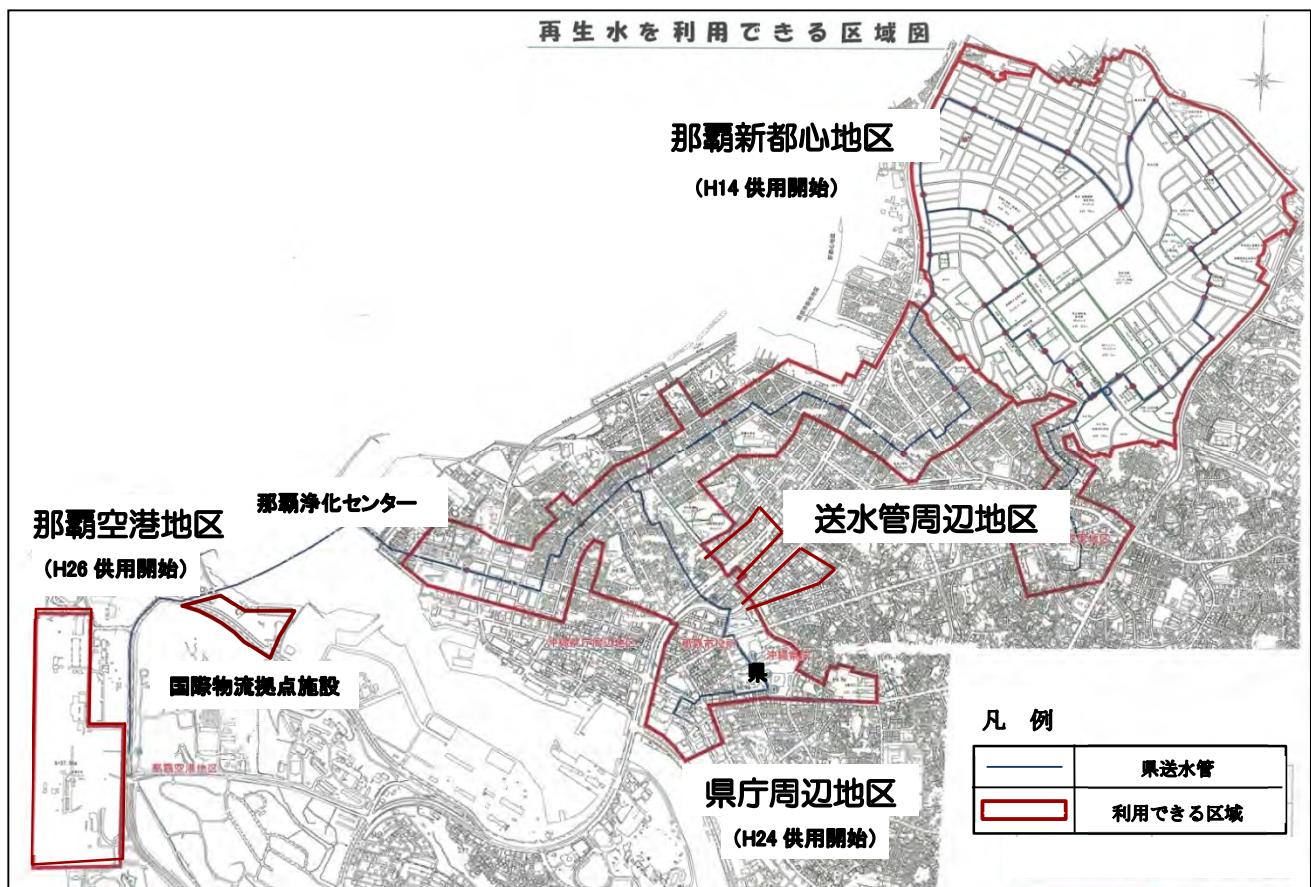
ウ 水環境創造事業（再生水利用下水道事業）

下水道事業において、従来の下水道モデル事業を再編し、拡充することを目的とした新世代下水道支援事業制度が平成 11 年度に創設された。

この事業は、良好な水環境の維持・回復、リサイクル社会構築への貢献、情報化社会への対応等、下水道に求められている新たな役割を果たしていくために実施するものである。

これまで、名護市、沖縄市、那覇市、糸満市及び北谷町において快適で潤いのある都市づくりを図るため、下水処理水や雨水を再利用したせせらぎ水路の復活や、親水性のある水辺空間の整備を実施した。

また、沖縄県は那覇市と共同で下水処理水を雑用水として有効利用することを目的に、那覇浄化センターで高度処理した下水処理水（再生水）の普及促進を図っている。平成 14 年度から那覇新都心地区（送水管周辺）で供給を開始し、平成 24 年度に沖縄県庁周辺地区、平成 26 年度には那覇空港地区の供用を開始した。引き続き、供給区域及びその周辺において新規建築物や既存施設への導入を推進する。



①沖縄県立博物館・美術館



②パレットくもじ



③那覇空港旅客ターミナルビル

(9) 下水道の広報活動

下水道の広報活動は、下水道の整備を進めていく上で、利用者をはじめ、一般県民に下水道のしくみや役割などを理解してもらうために欠くことができない。特に下水道の整備や維持管理には、多額の経費を必要とすることから、費用の負担方法や割合などについて十分理解を得た上で事業を進めていく必要がある。

また、下水道施設の多くが地下にあり、一般の人の目に触れにくく、なじみの薄い施設であることから、目に見えるかたちでのPR活動が重要となる。県では、市町村と協力して広報活動を実施している。

ア 下水道の日

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、1961年から毎年9月10日を「全国下水道促進デー」として始まり、2001年からは、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更された。

そのため、9月10日を中心とした前後1週間の間、下水道事業者である地方公共団体による各種催しが全国で展開している。

イ 令和2年度の「下水道の日」実施イベント

- ・首里城マンホールデザインコンテスト

身近なマンホールから下水道へ興味を持つてもらい、また、令和元年10月に焼失した首里城の復興と再建を県内外にPRするため、「首里城」をテーマにしたマンホールデザインコンテストを開催した。最優秀賞に選ばれたデザインをもとにマンホール蓋を作成・設置した。

ウ 令和3年度、令和4年度、令和5年度の「下水道の日」実施イベント

- ・「沖縄県下水道クイズ2021」、「沖縄県下水道クイズ2022」、「沖縄県下水道クイズ2023」

下水道に関するクイズを出題し、全問正解者のなかから抽選でマンホールグッズをプレゼントした。

エ 令和6年度の「下水道の日」実施イベント

- ・「沖縄県下水道クイズ2024」、「下水道パネル展」
- ・「わくわく親子げすいどう見学会2024」

下水道への理解向上を目的に、具志川浄化センターにて小学生とその保護者を対象とした見学会を実施した。



8 都市モノレール

復帰直後の昭和 47 年度の沖縄振興開発計画において、都市モノレールの必要性が提起されて以来、31 年の長い年月を経て、平成 15 年 8 月 10 日、戦後初の軌道系交通機関である沖縄都市モノレールが開業した。

(1) 沖縄都市モノレールの導入目的

沖縄県における陸上交通は、戦後米軍の施政権下におかれ、自動車交通を中心とする交通体系が優先された。加えて広大な米軍基地の存在から、いびつな市街地の形成や土地利用がなされた。特に政治・経済の中心である那覇都市圏においては、人口や産業の集中に道路整備が追いつかず、慢性的な交通混雑が発生し、都市機能の低下や生活環境の悪化を招いていた。

このような交通事情を改善するため、道路整備と同時に道路空間を効率的に活用し定時定速性を確保できる都市モノレールが導入された。

併せて、都市モノレール導入に伴うバス路線網の再編を行うとともに、他の交通機関との有機的・効果的な結節により、利便性の高い公共交通システムを構築するものである。



戦前の軽便鉄道：泊高岡駅周辺



日本最南端の駅：赤嶺駅

(2) 経緯

- 昭和 47 年度 沖縄振興開発計画において軌道系システム（新しい交通システム）の必要性が提起される。那覇市において、都市モノレールの導入について検討。
- 昭和 52 年度 ルートについて、沖縄総合事務局・県・那覇市で構成する「都市モノレール調査協議会」において、「国際通り案」と比較し、採算性、工事中の交通処理等の面から有利であるとして、「久茂地川沿い案」を決定。
- 昭和 54 年度 沖縄県と那覇市が協力して都市モノレール導入を進めると意思決定。
- 昭和 56 年度 沖縄都市モノレールの国庫補助事業採択。
- 昭和 57 年度 沖縄都市モノレール株式会社（第 3 セクター）設立。沖縄都市モノレール株式会社から県へ特許申請書提出。
沖縄県及び那覇市は、本工事着工に当たって、5 項目（①工期見直し、②資金調達、③収支再検討、④バス路線再編成、⑤工事施工認可見通し）を履行することを関係省庁と確約。

- 昭和 58 年度 赤嶺から空港までの都市モノレール延伸決定。
- 平成元年度 モノレール導入に伴うバス問題に関する調査実施。
- 平成 4 年度 第 3 次沖縄振興開発計画の中で、「那覇都市圏における都市モノレールについては、諸条件を整備して早期建設を推進する」というられた。
- 平成 6 年度 県、那覇市及びバス 4 社間で、基本協定及び覚書締結。
- 平成 8 年 3 月 22 日 軌道法第 3 条に基づく軌道運輸事業特許取得。
- 平成 8 年 4 月 23 日 特殊街路（モノレール）の都計変更決定。都市高速鉄道の都計決定。
- 平成 8 年 10 月 28 日 運輸大臣及び建設大臣から第一次分割工事施行認可取得。
- 平成 8 年 10 月 31 日 都市計画道路事業認可。
- 平成 8 年 11 月 26 日 沖縄都市モノレール建設事業起工式。
- 平成 9 年 4 月 10 日 運輸大臣及び建設大臣から第二次分割工事施行認可取得。
- 平成 10 年 7 月 24 日 都市高速鉄道事業の県知事認可。（運営基地）
- 平成 11 年 6 月 22 日 沖縄都市モノレール運営基地工事着手。
- 平成 11 年 11 月 30 日 愛称、シンボルマーク及び駅名の決定。
- 平成 12 年 9 月 1 日 沖縄都市モノレールシステム設備工事着手。
- 平成 12 年 12 月 25 日 車両設計認可取得。
- 平成 13 年 12 月 4 日 試験運転開始。（那覇空港駅～小禄駅）
- 平成 14 年 3 月 28 日 軌道桁全線連結式典。
- 平成 14 年 11 月 25 日 全線試験運転開始。（那覇空港駅～首里駅）
- 平成 15 年 7 月 29 日 沖縄都市モノレール運輸開始国土交通大臣承認。
- 平成 15 年 8 月 4 日 沖縄都市モノレール運輸開始知事認可取得。
- 平成 15 年 8 月 10 日 沖縄都市モノレール運輸開始。（開業）
- 平成 18 年度～19 年度 沖縄都市モノレール延長検討委員会でモノレール延長について検討。
- 平成 20 年 3 月 21 日 沖縄都市モノレール延長検討委員会にて延長ルート案として浦添ルート案が推奨される。
- 平成 20 年 10 月 県議会 9 月定例会知事答弁「浦添ルート案で事業化に取り組む」
- 平成 22 年 8 月 4 日 県、那覇市、浦添市及び沖縄都市モノレール株式会社で、沖縄都市モノレール延長整備に関する基本協定及び覚書締結。
- 平成 24 年 1 月 26 日 軌道法第 3 条に基づく軌道運輸事業特許取得。
- 平成 24 年 1 月 27 日 特殊街路（モノレール）の都計変更決定。都市高速鉄道の都計変更決定。
- 平成 25 年 4 月 4 日 国土交通大臣から第一次分割工事施行認可取得。
- 平成 25 年 4 月 4 日 特殊街路（モノレール）の事業認可。
- 平成 25 年 6 月 27 日 国土交通大臣から第二次分割工事施行認可取得。
- 平成 25 年 7 月 9 日 都市高速鉄道（モノレール）の事業認可
- 平成 25 年 8 月 10 日 イメージキャラクター（ゆっぴー）決定。
- 平成 25 年 11 月 2 日 沖縄都市モノレール延長整備起工式。

- 平成 26 年 10 月 20 日 延べ乗客数 1 億 5 千万人達成。
- 平成 26 年 10 月 20 日 I C 乗車券「OKICA（オキカ）」の運用開始。30 日に完全切り替えを行い、磁気券廃止。
- 平成 27 年 1 月 20 日 延長 4 駅の駅名を決定。
- 平成 29 年 10 月 13 日 延べ乗客数 2 億人達成。
- 平成 30 年 9 月 4 日 延長整備軌道桁連結式典。
- 平成 31 年 2 月 1 日 延長整備試験運転開始。（首里駅～てだこ浦西駅）
- 平成 31 年 4 月 22 日 沖縄都市モノレール輸送力増強計画検討会議にて、3両編成化が望ましいとの意見がとりまとめられた。
- 令和元年 9 月 30 日 てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場供用開始。
- 令和元年 10 月 1 日 沖縄都市モノレール延長整備区間運輸開始。（延長開業）
- 令和 2 年 2 月 28 日 DES（デット・エクイティ・スワップ）実施により債務超過解消。
- 令和 2 年 3 月 10 日 Suica 及び Suica と相互利用する交通系 IC カードの運用開始。
- 令和 2 年 4 月 1 日 沖縄都市モノレール株式会社に 3 両化推進室が設置される。
- 令和 2 年 7 月 16 日 延べ乗客数 2 億 5 千万人達成。
- 令和 2 年 8 月 15 日 第 2 回沖縄総合事務局バリアフリー化推進功労者表彰受賞。
- 令和 3 年 6 月 25 日 都市計画事業申請及び 1 次認可申請（3 両化）の認可。
- 令和 3 年 8 月 6 日 2 次認可申請（3 両化）の認可。
- 令和 4 年 3 月 7 日 沖縄都市モノレール株式会社の資本金を 1 億円に減資。
- 令和 4 年 4 月 インフラ工事（分岐橋改修及び引込線下部工）に着手。
- 令和 4 年 7 月 3 両編成車両に係る新車両基地建設工事着工。
- 令和 4 年 9 月 7 日 車両設計変更（3 両車両）の認可。
- 令和 5 年 1 月 9 日 3 両編成車両（1 編成）那覇港へ陸揚げ。
- 令和 5 年 2 月 8 日 3 両編成車両お披露目会（マスコミ公開）。
- 令和 5 年 6 月 19 日 3 両編成車両の習熟運転開始。
- 令和 5 年 8 月 10 日 ゆいレール開業 20 周年記念式典及び 3 両編成車両出発式（2 編成）。
- 令和 5 年 10 月 18 日 沖縄総合事務局鉄軌道運転無事故局長表彰。
- 令和 5 年 11 月 1 日 国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官表彰。
- 令和 5 年 12 月 4 日 延べ乗客数 3 億人達成。
- 令和 6 年 4 月 3 両編成車両（2 編成）導入。
- 令和 6 年 6 月 29～30 日 新車両基地設置に伴う分岐器工事の実施。
那覇空港駅～牧志駅間の部分運休（代行バスの運行実施）
- 令和 6 年 10 月 30 日 沖縄総合事務局鉄軌道運転無事故局長表彰。

（3）事業概要

- ア 名 称：沖縄都市モノレール（愛称：ゆいレール）
- イ 計画区間：那覇市字鏡水～浦添市前田（建設キロ 17.2km 営業キロ 17.0km）
- ウ 構 造：跨座型
- エ 駅 数：19 駅（平均駅間距離 0.94km）

才 概 要 :

(ア) 運転方式：ワンマン手動運転
(イ) 車両：2両固定編成、定員 83(内座席 31)+82(内座席 34)=165 人
3両固定編成、定員 82(内座席 24)+87(内座席 19)+82(内座席 27)
= 251 人

(ウ) 車両基地：約 3.5ha (那覇市安次嶺)

(エ) 運転計画

- ・営業時間：午前 5 時 20 分～午前 0 時 16 分 ・所要時間：片道約 37 分
- ・運転間隔：ピーク時(7:30～8:30) 4 分～6 分間隔
早朝深夜(5:20～7:00, 22:00～23:30) 6 分～17 分間隔
その他の時間帯 5 分～10 分間隔
- ・最高速度：約 65km/h ・表定速度：約 28km/h
- ・ピーク時：最大運転列車本数 17 編成

(オ) 信号：車内信号による多現示速度表示方式

(カ) 保安設備：列車検知装置(TD)、自動列車制御装置(ATC)、継電運動装置(RIL)
運行管理システム(PTC)

(キ) 駅務機器：自動券売機、自動改札機、窓口端末機

(ク) 料金設定(令和 7 年 2 月 1 日 運賃改定)

- ・初乗り：大人 250 円 (小児半額)
(対キロ区間制 3 km まで 250 円、3 km を超えると 40 円加算、以降 3 km 每
30 円又は 40 円加算、那覇空港駅～てだこ浦西駅間 390 円)
- ・通学割引：最大約 63%、通勤割引：最大約 42%
- ・団体割引：2 割 (普通団体)、3 割 (高等学校)、3 割 (中学校)
- ・1 日乗車券：大人 1,000 円、2 日乗車券：大人 1,800 円

(ケ) 車内放送

沖縄のわらべ歌を軽快にアレンジした曲を 19 の駅毎に設定。

カ 開業年月日：平成 15 年 8 月 10 日 (延長区間：令和元年 10 月 1 日)

キ 経営主体：沖縄都市モノレール株式会社 (昭和 57 年 9 月設立)

- ・資本金 1 億円：令和 7 年 4 月 1 日現在
- ・主な出資者 沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄振興開発金融公庫、
沖縄電力・琉球銀行・沖縄銀行・その他、計 45 社

(4) 建設計画

ア 事業主体

沖縄都市モノレールは、直轄国道 4 路線(約 2.7km)、補助国道 1 路線(約 2.2km)、県道 5 路線(約 7.2km)、市道 5 路線(約 5.0km)の 15 路線で構成されており、全路線を特殊街路 (都市モノレール専用道) として都市計画決定を行った。インフラ部 (支柱・桁・駅舎骨格等) は各道路管理者により施工、インフラ外部については沖縄都市モノレール株式会社により施工した。

イ モノレールルート及び駅位置の選定

沖縄都市モノレールのルート選定にあたっては採算性、面整備等開発計画、既存道路及び道路整備計画、高速道路までの結節等を総合的に検討し選定した。

また、駅位置については、①住宅団地や公共施設に近接していること、②利用者からのアクセスが容易で、かつ、他の交通機関との連絡も容易であること、③業務地や市場に近接しているとともに、今後、商業の中心を形成することが予想されること、などを考慮して決定した。

ウ 交通広場の設置

那覇空港駅から首里駅間における主要 8 駅及び延長 4 駅には、利用客の利便性・快適性を高めるため、交通結節点として交通広場が設けられている。（設置駅：赤嶺駅、小祿駅、壺川駅、旭橋駅、県庁前駅、美栄橋駅、おもろまち駅、古島駅、石嶺駅、経塚駅、浦添前田駅、てだこ浦西駅）



工 構造（型式）の決定

型式は、跨座型とした。決定理由は、

(ア) 跨座型は、支柱建設・桁製作においてコンクリートが主体となるため県内の資材及び労働力が活用できる等、地場産業に与える波及効果が大きい。

(イ) 懸垂型は鋼材を主体とした構造となり、建設及びメンテナンスに掛かる費用が割高となる。

オ インフラ部の施工

- ・那覇空港駅～首里駅

事業費：72,429 百万円

R C 支 柱：464 本

P C 軌道桿 : 991 本

中空床版橋：4 箇所

自由通路：14 箇所

鋼支柱：120 本

所箇51：桁鋼

駅舎：島式10箇所、相対式5箇所

分岐器：4基

- ・首里駅～てだこ浦西駅

事業費：37,664 百万円

R C 支 柱：163 本

P C 軌道桁：306 本

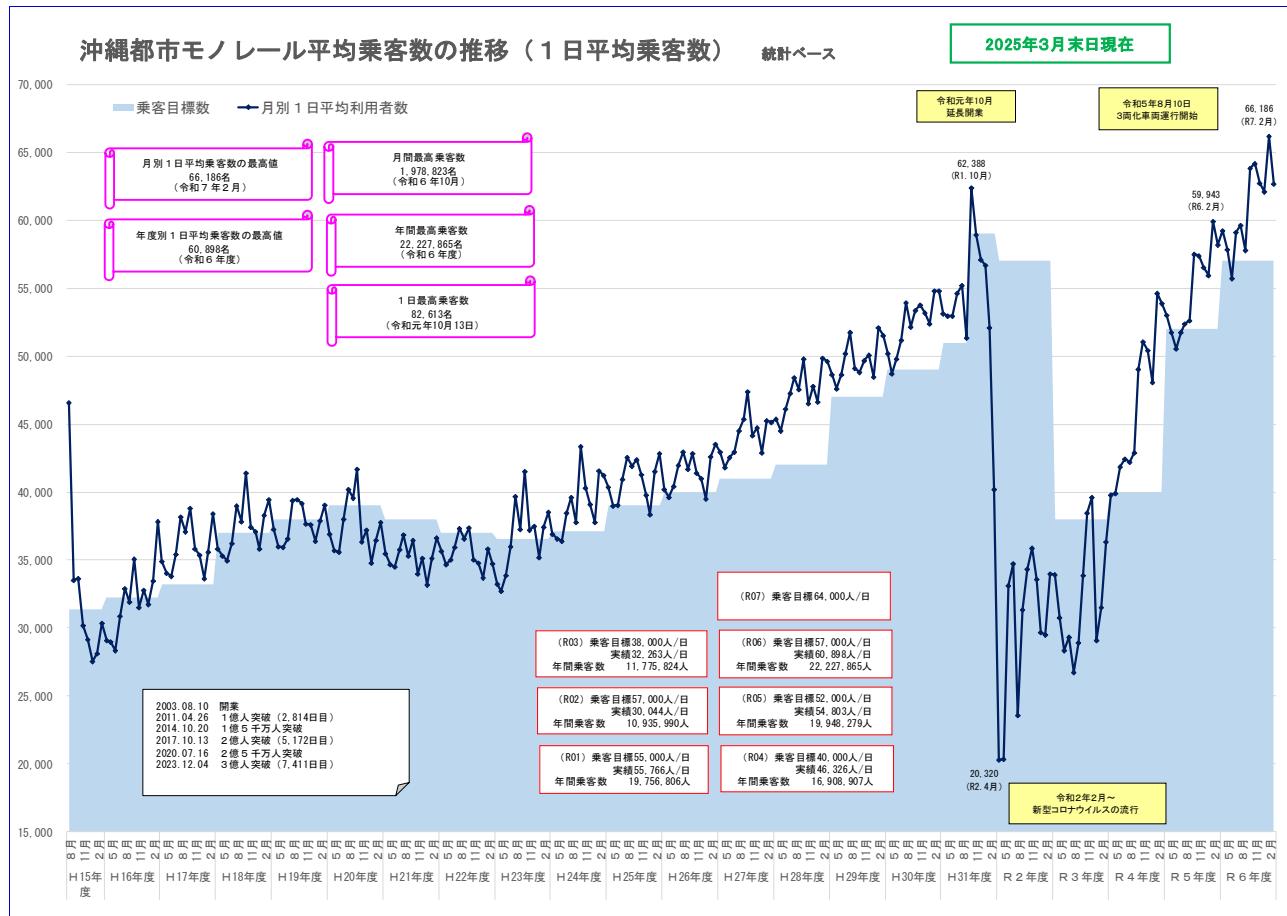
駅舎：島式4箇所

分歧器：1基

(5) 利用状況

平成 15 年の開業以降、令和元年度までは順調に乗客数が増加していた。令和元年 10 月 1 日に延長整備区間の運輸を開始した際は、1 日の乗客数（82,613 人）、月間乗客数（1,934,033 人）、年間乗客数（19,756,806 人）のいずれも過去最高を記録している。

令和6年度は通勤・通学定期利用客や県外・国外観光客等の増加に伴い、年間乗客数は22,227,865人、一日平均乗客数は60,898人（前年比11.1%増）となり、これまでの過去最高を更新した。



(6) 沖縄都市モノレールの導入によって得られた効果

ア モノレール導入による効果

モノレールの利用は、令和6年度時点で年間約2,222万人となっており通勤・通学・買物などの県民の足としてのみならず、観光客の移動を支える交通手段として定着している。

モノレールを利用する理由として、「時間が正確」、「移動時間短縮」、「移動に便利」を挙げる利用者が多いことから、バス、タクシー、自動車からモノレールへの利用転換によって、渋滞緩和や地球温暖化防止への貢献等の効果があるものと考えられる。また、駅・沿線周辺においては都市開発の進展、土地利用の高度化等が進み、地域開発の促進に寄与している。

さらに、モノレール駅を軸に交通広場等が整備され、他交通機関との効率的な交通システムが確立されつつある。駅前広場等は、交流・コミュニティ広場として活用されるなど、市街地活性化に貢献している。

イ モノレール導入による効果の定量的分析

(ア) 需要創出効果：生産誘発効果と雇用創出効果の多大な経済効果を發揮

a 工事に伴う生産誘発効果：1,854億円

モノレールの整備により、1,854億円の生産誘発効果が、これに伴い13,800人の雇用創出効果があった。(モノレール全体の整備費は約1,100億円)

b 沿線ホテル等の生産誘発効果：271億円

モノレール沿線に新たなホテル・マンション等が立地したことにより、約1年間で271億円の生産誘発効果があり、これに伴い2,000人の雇用創出効果があった。

(沿線での平成15年から3年間の大型建築着工件数は約81件に及ぶ)

(イ) 直接効果：時間短縮効果と環境改善効果等で1,046億円

(モノレールインフラ整備約724億円に対する費用対効果 B/C=1.5)

a 時間短縮効果：通勤・通学・買物等の所要時間短縮と定時定速性効果が浸透

- アンケート調査によると、所要時間短縮効果は平均10分短縮、最大30分短縮。

○利用圏域が中北部を含め広範囲に広がっており、県民の足として定着。

○広域利用により、P&R駐車場(3ヵ所)も満杯の状況である。

○高速バスからの乗換利用有り。

○空港到着客の約20%が利用しており、空港アクセスの重要な手段として機能。

b 環境改善効果：モノレールへの転換によるエネルギー、NOX、CO₂削減効果

○自動車・バス・タクシー利用者(開業前)のモノレール転換により、エネルギー消費量が3,350万MJ、NOX排出量が15.5t、CO₂排出量が1,247t削減された。

(ウ) 間接効果：まちづくり効果、交通改善効果、波及効果

a まちづくり効果：沿線のまちづくりと一体となって整備した結果、街の活性化が進んだ。

○5地区の土地区画整理事業と3地区の再開発事業を展開。

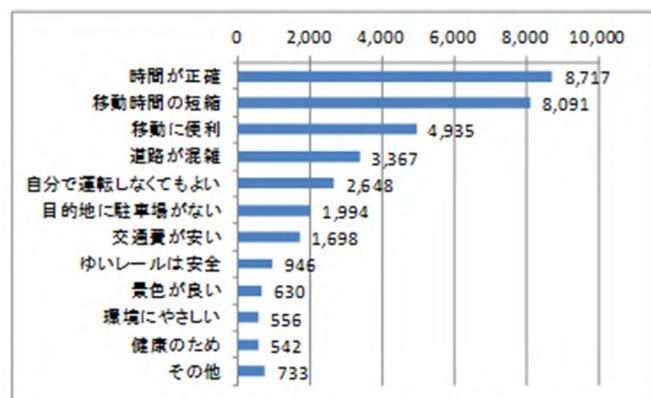
○駅勢人口の伸びは、駅勢圏外よりも高い。

- 駅周辺の商店街の歩行者が増加している。特に、D F Sが開業した影響も併せ、おもろまち駅周辺の歩行者の増は顕著である。
- b 交通改善効果：交通渋滞緩和に寄与。特に、那覇空港駅周辺における交通量が減少
 - 自動車系から1日約7千台（約9千人）が転換し、交通渋滞緩和に寄与。
 - 特に、那覇空港周辺や国際通り及び首里駅周辺における交通量が減少した。
 - モノレールの開業に併せて、バス路線が再編された。
 - バス、レンタカー、タクシーの結節が促進され、乗り換えシステムが整備された。
- c 波及効果
 - 観光客の利用が多く（平日約23%：外国人利用者を全て観光客として試算）、観光振興に寄与している。
 - バリアフリー対策等により、車椅子利用者は1日平均26人程度となっており、引き続き利用者の声に耳を傾けながら、バリアフリー対策に取り組んでいる。
 - 車窓からの景観に配慮し、屋上緑化促進により街の景観形成に寄与。
 - イベントや校外学習の素材として活用されることで、公共交通に対する県民意識の向上に寄与。

環境改善効果（バス、タクシー、自動車系等からモノレールに利用転換したことによる試算
 （出典 平成17年度沖縄都市モノレール整備効果等調査（その1））

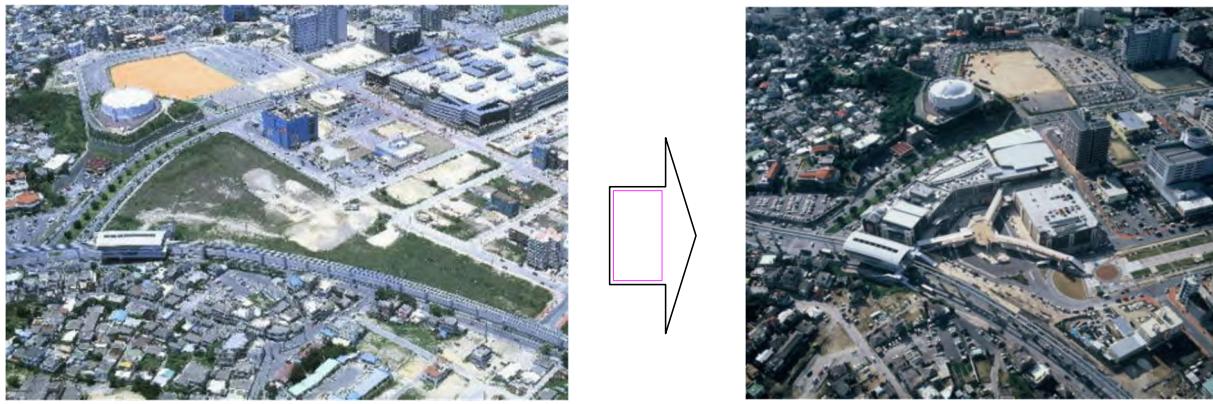
モノレール利用者の目的、理由（H29年度モノレール利用実態調査より）

利用目的	回答人数	割合
通勤先へ	5,540	35%
通学先へ	1,509	9%
業務目的	855	5%
買い物へ	930	6%
通院	212	1%
観光（旅行・出張等）	2,863	18%
娯楽・食事等	951	6%
自宅へ	2,254	14%
その他	495	3%
無回答	446	3%
合計	16,055	100%



※調査日は平成29年11月16日（木）、始発～終発時間帯、外国人は除く

駅周辺変遷（おもろまち駅周辺）



開業前

開業後

(7) 利用促進の取組

直近5年間の主な利用促進の取組については、下表のとおりである。

年度	主な利用促進策
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・3両化加速化事業に伴う3両化推進室の設置（4月） ・新型コロナウイルスによる一斉臨時休校に伴う各定期券の払戻し対応（5月） (期間限定) ・首里城復興募金を（約64万円）を沖縄県へ寄付（6月） ・乗客数、2億5千万人達成（7月） ・第2回沖縄総合事務局バリアフリー化推進功労者表彰（8月） ・東京バス ゆいレール 共通一日乗車券を発売（10月） ・平日ダイヤの改正 平日247本→239本（2月） 休日ダイヤの改正 233本（土）・217本（日・祝）→201本（2月） ・沖縄MaaS（マース）開始（2月）
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・ラッピング列車「那覇市制100周年記念号」運行開始（5月） ・ラッピング列車「そらとぶピカチュウ号」運行開始（6月） ・都市計画事業申請及び1次認可申請（3両化）の認可（6月） ・2次認可申請（3両化）の認可（8月） ・ラッピング列車「おきなわファイナンシャルグループ号」運行開始（10月） ・駅コンコースを活用した「ゆいレールマルシェ」開催（1月） ・ラッピング列車「M R O ジャパン号」運行開始（2月） ・資本金を10,720百万円から100百万円に減資（3月）
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・駅コンコースを活用し「ゆいレールマルシェ」を9回開催（4月～3月） ・県補助金を活用し、県外旅行者等を対象に最大27%割引となる1日乗車券及び2日乗車券を販売（8月～2月） ・平日ダイヤを18本増便（239本→257本）した臨時ダイヤで運行開始（9月） ・土曜日・連休時に38本増便し、乗客数が多い時間帯に臨時便も運行（10月） ・てだこ浦西駅前交通広場で「ゆいレール祭り2022」を開催（11月） ・沖縄アリーナで開催されるプロバスケットボールリーグの試合開催日に合わせ 「ゆいレール1日乗車券プラス沖縄アリーナ往復シャトルバス乗車券」を販売

	(12月～2月) ・混雑対策のため県庁前駅の改札機を3台から4台に増設（3月）
R5	・「ゆいレール祭り（2023）」（7月、11月） ・沖縄MaaS ゆいレール 24時間乗り放題（割引）乗車券の販売（7～9月） ・ゆいレール開業20周年記念式典及び3両編成車両出発式（8月） ・開業20周年記念「こども無料の日」実施（小学生以下全線無料）（8月） ・ダイヤ改正 平日 239本→264本、土日・休日 201本→202本（8月） ・てだこ浦西駅始発時刻繰り上げ 5時39分→5時20分（8月） ・開業20周年記念乗車券（10,000セット）販売（8～12月） ・「2023年FIBAバスケットボール・ワールドカップ」の開催時期に合わせ、てだこ浦西駅↔沖縄アリーナ間の往復シャトルバスを運行（8～9月） ・インバウンド向けデジタルチケット販売（8月） ・おもろまち駅構内にコンビニ初出店（11月） ・乗客数、3億人達成（12月）
R6	・国内旅客及びインバウンド向けに交通系ICやクレジット決済対応のキャッシュレスロッカーを設置（6駅）（6月） ・全駅にモバイルバッテリースポットを設置。災害やトラブル発生時には当該駆体のサイネージを活用し運行情報の表示が可能（10月） ・毎週金曜日に深夜臨時列車を運行（11月） ・運賃改定に伴い、運行ダイヤを平日 264本→284本、土日・休日 202本→208本へ増便（2月） ・交通系ICカードのチャージ機能を有する自動券売機を導入（3月） ・クレジット改札機の導入（3月）

（8）沖縄都市モノレール輸送力増強事業

沖縄都市モノレールは、平成15年の開業以来、定時・定速の公共交通機関として県民や観光客の足として定着している一方で、延長区間の開業や那覇空港第2滑走路の供用開始等による利用者増に伴い、一部の駅では乗り残しが生じる等、混雑率の解消が喫緊の課題となっています。

そのため、本事業では2両編成車両で運用している沖縄都市モノレールに3両編成車両を導入し、輸送力を増強することで、利用者における定時定速性の確保及び利便性向上に取り組んでいます。

今年度の具体的な取組は、車両基地建設及び電気設備工事、また引込線軌道桁架設工事及び道路復旧工事を行います。

- ・事業概要

事業期間：令和2年度～令和9年度

事業箇所：那覇市字安次嶺

総事業費：約369億円

事業内容：車両3両化、車両基地拡張等